

飲酒運転撲滅宣言企業 西日本鉄道 株式会社 自動車事業本部 営業部 東営業課



西日本鉄道 株式会社 自動車事業本部 営業部 東営業課 様の紹介

西鉄バスグループの乗合バス事業は、主に地域の皆様の生活を支える一般路線バスと、本州および九州各県を中心に都市間をダイレクトに結ぶ高速バスに分類されます。

その中で、自動車事業本部営業部東営業課は、福岡東部エリアのバス路線を担当する部署です。

博多営業所、吉塚営業所、土井営業所、新宮営業所、香椎浜営業所、宇美営業所の6営業所から構成されており、各方面から都心部へのお客さまの輸送を担っております。



企業HP :

<http://www.nishitetsu.co.jp/>

飲酒運転撲滅に向けた取組事例

- ① 飲酒運転撲滅運動取り組み計画を策定し、年間を通じて計画的に社員に対する研修会等を実施しています (DVDを使用した研修会、宣誓文の提出や家族宛ての手紙送付など)。各取り組みを計画的に実施することで、活動のマンネリ化を防止し、飲酒運転に対する高い意識を保つよう努めています。
- ② 社内において、組織的な飲酒運転撲滅の管理体制を整備し、確立しています。
- ③ 朝礼等で社員に対し指導・教育を実施しています。
- ④ 社内掲示板において、社員に対する啓発活動を実施しています。
- ⑤ 乗務前に、管理者立合いによるアルコール検知器での検査を実施しています。
- ⑥ 毎月、乗務員を対象とした少人数グループでの研修会・討議を実施しています。
- ⑦ 社内的な取り組みにとどまらず、地域の皆様への啓発を目的とした飲酒運転撲滅ラッピングバスを運行しています。

福岡県警・東署と協力し、飲酒運転撲滅の誓いを車体にラッピングしたバスを運行しています。



○ 西日本鉄道 株式会社 自動車事業本部 営業部 東営業課の方にインタビューに答えていただきました！！

Q 飲酒運転撲滅のための取組を始めたきっかけは何ですか？

A 平成18年、弊社で発生したアルコール検知での不祥事、及び海の中道大橋で飲酒運転によって引き起こされた事故に端を発し、交通のプロとして「飲酒運転は絶対にあってはならない」との強い意志で飲酒運転の防止に取り組んできました。

マンネリ化・形骸化させないために、さらなる意識の改革、風化させないための飲酒運転撲滅運動を継続的に実施しております。

毎月1日を飲酒運転撲滅強調の日と定め、乗務点呼時に、「飲酒運転をしない、させない、見逃さない」の三ない運動のスローガンを唱和しています。

飲酒運転撲滅ハンドブック、「飲酒運転をしない、させない、見逃さない」ワッペンを作成し、全乗務員が活用しています。



Q 飲酒運転撲滅のための取組を行うようになって、従業員に意識の変化はありましたか？

A 全社員を対象に、AUDIT（飲酒習慣スクリーニングテスト）及びアルコールチェックシートを活用した自分自身の飲酒傾向の把握、所属長との個人面談による飲酒に対する意識づけを行っております。また、飲酒運転防止を呼び掛ける内容の手紙を家族宛てに送付することで、当人だけでなく家族の協力を得ながら意識づけの徹底を行っております。

このような活動を通して、飲酒運転の防止に取り組む風土を構築しています。

2017年8月24日西鉄グループ飲酒運転撲滅大会が開催され、グループ全体から約500名が参加しました。



Q 飲酒運転撲滅に向けたメッセージや今後取り組んでいきたいことをお聞かせください。

A 地域の皆様からの信頼や期待に応えていくために、「飲酒運転をしない、させない、見逃さない」の三ないの誓いを遵守し、飲酒運転撲滅に対する取組を積極的に行います。また、社内的な取組だけでなく、ラッピングバスの運行など地方自治体や警察と協力しながら、地域の皆様へ飲酒運転撲滅を啓発していく役割を担っていきます。今後もお客さまに安心してご利用していただけるバス会社を目指します。